南魚沼市病院事業公立病院経営強化プラン

2023 年 (令和 5 年度) ~2027 年(令和 9 年度) 中期経営計画

目次

第	1	章	15	はじめに	3
3	第	1 負	節	計画策定の目的	3
3	第	2 負	前	本プランの位置づけ	3
	第	3 負	節	計画期間	3
第	2	章	南	7 魚沼市病院事業の概要	4
3	第	1 負	前	南魚沼市病院事業の理念・基本方針	4
3	第	2 負	前	病院の概要(令和6年3月時点)	4
第	3	章	<u> </u>	á院を取り巻く環境(外部環境)	6
3	第	1 負	前	将来推計人口	6
2	第	2 負	前	将来推計患者数	7
2	第	3 負	前	医療圏の医療提供体制	.16
第	4	章	南	「魚沼市病院事業の現状と課題(内部環境分析)	.18
2	第	1 負	節	入院患者の状況	.18
2	第	2 負	節	延べ外来患者の状況	.19
2	第	3 負	節	収支の状況	.21
第	5	章	7	つ他これまで行ってきた取り組み	.26
ŝ	第	1 負	前	前改革プラン数値目標に対する結果	.26
3	第	2 負	前	収入確保の取り組みの結果	.26
ŝ	第	3 負	前	経費削減への取り組みの結果	.26
ŝ	第	4 負	前	再編・ネットワーク化に係る計画の結果	.26
第	6	章	뇔	á病院事業の経営課題	.27
2	第	1 負	前	新型コロナウイルス感染症対策の課題	.27
2	第	2 負	前	収支バランスの課題	.27
2	第	3 負	前	職員確保の課題	.27
第	7	章	彸	8割・機能の最適化と連携の強化	.28
2	第	1 負	節	地域医療構想を踏まえた南魚沼市民病院の役割	.28
2	第	2 負	前	機能分化・連携強化	.28
第	8	章	2	≦師・看護師等の確保と働き方改革	.29
2	第	1 負	節	医師・看護師等の確保	.29
ŝ	第	2 負	節	臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	.29
ź	第	3 負	前	医師の働き方改革への対応	.29
ź	第	4 負	前	タスクシフティング	.29
,	第	5 負	前	I C T の活用	.29
	第	6 負	前	地域の医師会や診療所等との連携	.29
笋	a	卋	幺	S 学形能の目直 I	30

第1節	経営形態の種類及び特徴	30
第2節	経営形態の方向性	30
第 10 章	新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	31
第1節	新型コロナウイルス感染症及び新興・再興感染症への対応	31
第2節	新興・再興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	31
第 11 章	施設・設備の最適化等	32
第1節	施設・設備の適正管理と整備費の抑制	32
第2節	デジタル化への対応	32
第3節	その他の対応	32
第 12 章	経営の効率化	33
第1節	経営の効率化と数値目標	33
第2節	医療機能・医療品質に係る数値目標	33
第3節	一般会計負担の考え方	33
第4節	目標達成に向けた取り組み	33
第5節	その他の取り組み	34
第 13 章	点検・評価・公表等	35
第1節	プランの公表	35
第2節	経営強化プランの点検・評価	35
第3節	住民の理解のための取組	35
第4節	プランの見直し	35
第 14 章	経営目標	36

第1章 はじめに

第1節 計画策定の目的

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、地方公共団体が経営する病院事業は、事業単体としても、また、当該地方公共団体の財政運営全体の観点からも、一層の健全経営が求められている。

過去、「ゆきぐに大和病院・南魚沼市民病院公立病院改革プラン(平成 21 年度~25 年度)」、「ゆきぐに大和病院・南魚沼市民病院新改革プラン(平成 29 年度~令和 2 年度)」としてそれぞれの病院において中期計画を策定し、経営改善活動を行ってきた。

総務省より令和4年3月に発表された公立病院経営強化プランガイドラインに基づき、 南魚沼市病院事業公立病院経営強化プラン(以下、本プラン)は、令和5年度~令和9年度 の経営計画とする。

第2節 本プランの位置づけ

本プランは、平成28年度から令和2年度に計画していたゆきぐに大和病院・南魚沼市民病院新公立病院改革プランの計画期間終了に伴い、次期中期計画として作成したものである。

総務省(令和4年3月)の公立病院経営強化プランガイドラインに基づき作成している。

第3節 計画期間

2023年(令和5年度)~2027年(令和9年度)

第2章 南魚沼市病院事業の概要

第1節 南魚沼市病院事業の理念・基本方針

理念:

地域住民の「生きる」を支え続ける

基本方針:

(1) 南魚沼市民病院

- 1 地域医療の役割の中で、急性期から在宅まで地域住民によりそい続けます。
- 2 職員の育成に努め、質の高い医療を提供し続けます。
- 3 経営の質を高め、医療提供体制を守り続けます。
- 4 職員が一丸となって地域の安全・安心を守り続けます。

(2) ゆきぐに大和病院

- 1 共感を大切にする病院
- 2 継続して責任をもって支えきる病院
- 3 価値観・自己決定を尊重する病院

第2節 病院の概要(令和6年3月時点)

1 南魚沼市病院事業

病院事業管理者	外山 千也
---------	-------

2 南魚沼市民病院

所在地	新潟県南魚沼市六日町 2643 番地 1
病院長	加計 正文
病床数	140 床
標榜診療科	内科・精神科・脳神経内科・循環器内科・消化器外科・腎臓内科・
	消化器内科・外科・整形外科・心臓血管外科・小児科・婦人科・眼
	科・皮膚科・肛門外科・泌尿器科・耳鼻いんこう科・歯科・小児歯
	科・リハビリテーション科・呼吸器内科・ペインクリニック内科・
	放射線科・歯科口腔外科・リウマチ科・麻酔科
指定等	救急告示病院

3 ゆきぐに大和病院

所在地	新潟県南魚沼市浦佐 4115 番地
病院長	松島 一雄
病床数	45 床
標榜診療科	内科・精神科・リハビリテーション科・外科・リウマチ科・小児科・
	歯科・小児歯科・脳神経内科・皮膚科・整形外科・ペインクリニッ
	ク内科
指定等	へき地医療拠点病院、救急告示病院、日本東洋医学会認定研修施設

4 南魚沼市民病院附属城内診療所

所在地	新潟県南魚沼市泉甲 154 番地 1
診療所長	広田 喜一
標榜診療科	内科・ペインクリニック内科・通所リハビリテーション

第3章 当院を取り巻く環境(外部環境)

第1節 将来推計人口

2030年の人口については、魚沼医療圏では14万人を下回り、南魚沼市では5万人を下回る。

魚沼医療圏における 65 歳以上の人口は、2030 年以降に緩やかに減少し始めるが、15 歳以上 64 歳以下のいわゆる生産年齢人口は急速に減少し、2035 年には 15 歳以上 64 歳以下の人口割合が 50%を下回り、2045 年には全体の 44.6%ほどとなる。

南魚沼市においては、魚沼医療圏のなかでは、生産年齢人口の減少が多少緩やかではあるが、2040年には 15歳以上 64歳以下の人口割合が 50%を下回り、2045年には全体の 47.5% ほどとなる。

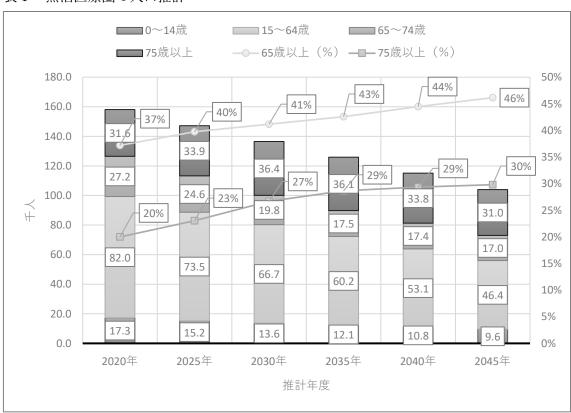
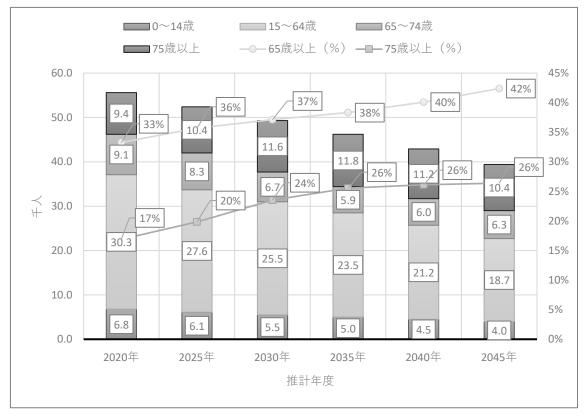


表 1 魚沼医療圏の人口推計

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

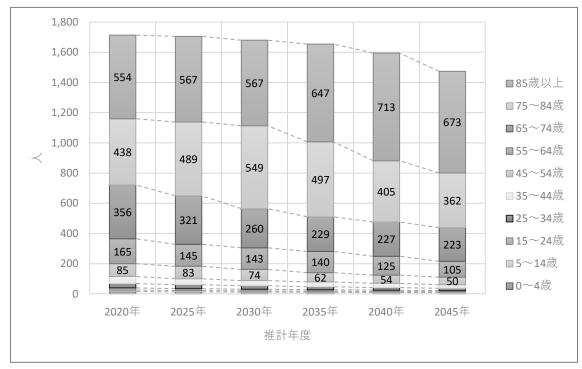
表 2 南魚沼市の人口推計



出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

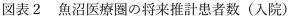
第2節 将来推計患者数

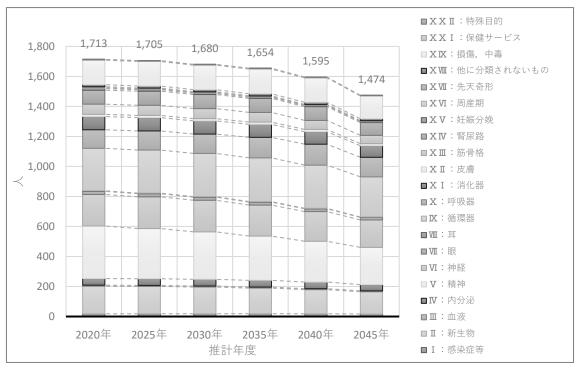
年齢・男女別の人口推計に受療率を掛け合わせ、入院・外来患者数の推計を行った。入院、 外来共に患者数はすでにピークを迎えており、この先減少の一途であると推計される。特に 外来患者数の減少は著しく、外来機能のニーズは大きく減少することが推測できる。



図表 1 魚沼医療圏の年齢階級別将来推計患者数(入院)

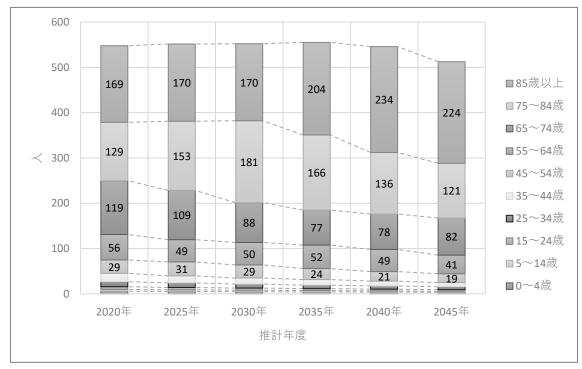
出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」/厚生労働省「人口 10万対受療率」





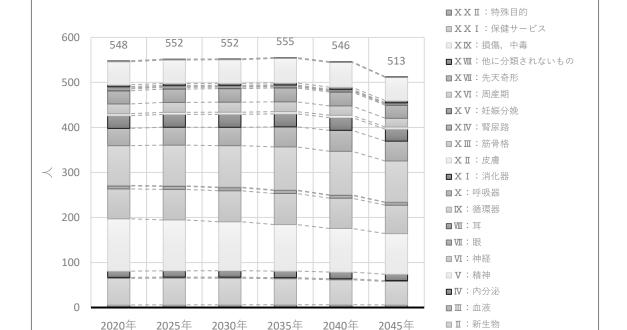
図表3 魚沼医療圏の将来推計患者数(入院)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
: 感染症及び寄生虫症	18	18	18	19	18	17
Ⅱ:新生物<腫瘍>	184	182	178	171	161	148
Ⅲ:血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	7	7	7	7	7	6
V:内分泌, 栄養及び代謝疾患	44	44	44	45	44	41
V : 精神及び行動の障害	350	334	316	295	272	248
VI:神経系の疾患	210	211	211	207	198	183
VII:眼及び付属器の疾患	21	21	21	20	18	17
: 耳及び乳様突起の疾患	4	4	4	3	3	3
IX:循環器系の疾患	283	287	288	292	288	267
X :呼吸器系の疾患	124	127	129	137	140	130
X I : 消化器系の疾患	88	89	88	86	83	77
XII:皮膚及び皮下組織の疾患	14	15	15	15	15	14
XIII:筋骨格系及び結合組織の疾患	68	68	67	64	60	55
X IV:腎尿路生殖器系の疾患	93	94	94	94	92	85
XV:妊娠,分娩及び産じょく	11	10	8	7	7	6
XVI:周産期に発生した病態	5	5	4	4	3	3
X VII:先天奇形,変形及び染色体異常	7	7	6	5	5	4
X WIII:症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見						
で他に分類されないもの	13	13	14	14	14	13
X IX:損傷,中毒及びその他の外因の影響	163	164	163	165	163	151
XXI:健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サー						
ビスの利用	5	5	5	5	4	4
XXII:特殊目的用コード	0	0	0	0	0	0
総計	1,713	1,705	1,680	1,654	1,595	1,474



図表4 南魚沼市の年齢階級別将来推計患者数(入院)

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」/厚生労働省「人口 10万対受療率」



図表 5 南魚沼市の将来推計患者数 (入院)

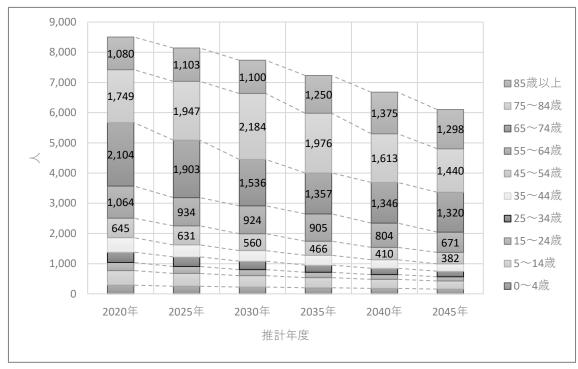
出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」/厚生労働省「人口 10万対受療率」

推計年度

■ I : 感染症等

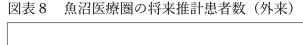
図表 6 南魚沼市の将来推計患者数 (入院)

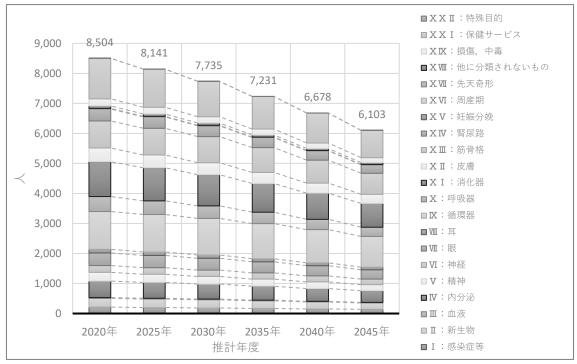
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
: 感染症及び寄生虫症	6	6	6	6	6	6
Ⅱ:新生物<腫瘍>	59	59	59	58	55	52
Ⅲ:血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	2	2	2	2	2	2
IV:内分泌, 栄養及び代謝疾患	14	14	14	15	15	14
V:精神及び行動の障害	116	113	109	103	97	90
VI:神経系の疾患	66	68	69	69	67	63
VII:眼及び付属器の疾患	7	7	7	7	6	6
VIII: 耳及び乳様突起の疾患	1	1	1	1	1	1
IX:循環器系の疾患	88	90	92	96	97	91
X :呼吸器系の疾患	38	40	41	44	47	44
X I :消化器系の疾患	28	29	29	29	28	27
X II : 皮膚及び皮下組織の疾患	5	5	5	5	5	5
XIII:筋骨格系及び結合組織の疾患	22	22	22	22	21	19
X IV:腎尿路生殖器系の疾患	29	30	30	31	31	29
X V:妊娠,分娩及び産じょく	4	4	3	3	3	2
X VI:周産期に発生した病態	2	2	2	2	1	1
X VII:先天奇形,変形及び染色体異常	3	2	2	2	2	2
X VIII:症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見						
で他に分類されないもの	4	4	4	5	5	4
XIX:損傷,中毒及びその他の外因の影響	51	52	52	54	55	52
XXI:健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サー						
ビスの利用	2	2	2	2	2	1
X X II : 特殊目的用コード	0	0	0	0	0	0
総計	548	552	552	555	546	513



図表 7 魚沼医療圏の年齢階級別将来推計患者数 (外来)

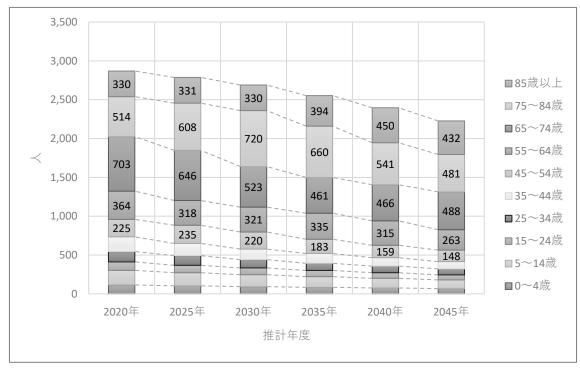
出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」/厚生労働省「人口 10 万対受療率 |





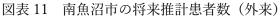
図表 9 魚沼医療圏の将来推計患者数(外来)

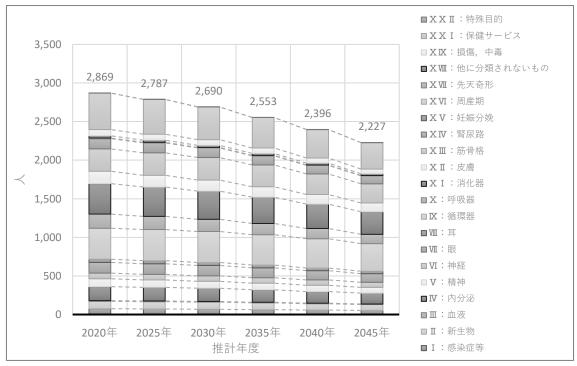
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
: 感染症及び寄生虫症	214	200	185	169	154	139
Ⅱ:新生物<腫瘍>	290	283	273	255	233	213
Ⅲ:血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	27	26	23	21	20	18
V:内分泌,栄養及び代謝疾患	550	528	502	465	426	390
V :精神及び行動の障害	291	271	251	236	221	200
VI:神経系の疾患	225	220	212	208	201	186
VII:眼及び付属器の疾患	419	408	394	368	339	311
: 耳及び乳様突起の疾患	123	116	110	102	94	85
X:循環器系の疾患	1,259	1,247	1,219	1,171	1,109	1,025
X :呼吸器系の疾患	499	455	417	379	342	307
X I :消化器系の疾患	1,162	1,102	1,037	956	870	791
XII:皮膚及び皮下組織の疾患	456	426	399	369	336	304
XIII:筋骨格系及び結合組織の疾患	901	888	872	827	765	701
X IV:腎尿路生殖器系の疾患	397	379	359	336	310	284
XV:妊娠,分娩及び産じょく	7	6	5	4	4	3
XVI:周産期に発生した病態	3	2	2	2	2	2
X VII:先天奇形,変形及び染色体異常	12	10	9	8	8	7
X VIII:症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見						
で他に分類されないもの	83	79	75	71	65	59
XIX:損傷,中毒及びその他の外因の影響	236	223	211	197	182	165
XXI:健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サー						
ビスの利用	1,351	1,269	1,178	1,084	998	911
XXII:特殊目的用コード	1	0	0	0	0	0
総計	8,504	8,141	7,735	7,231	6,678	6,103



図表 10 南魚沼市の年齢階級別将来推計患者数(外来)

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」/厚生労働省「人口 10万対受療率」





図表 12 南魚沼市の将来推計患者数(外来)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
: 感染症及び寄生虫症	76	72	68	63	58	53
Ⅱ:新生物<腫瘍>	95	94	93	88	82	76
Ⅲ:血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	9	9	8	8	7	7
IV:内分泌,栄養及び代謝疾患	180	177	171	162	151	141
V:精神及び行動の障害	102	96	90	85	81	75
VI:神経系の疾患	73	72	71	71	70	66
VII:眼及び付属器の疾患	138	137	135	128	120	112
: 耳及び乳様突起の疾患	42	40	39	37	34	32
IX:循環器系の疾患	401	403	401	393	379	358
X :呼吸器系の疾患	184	170	158	145	133	120
X I :消化器系の疾患	395	381	365	341	316	292
X II : 皮膚及び皮下組織の疾患	160	151	143	135	125	114
XIII:筋骨格系及び結合組織の疾患	290	292	292	283	266	248
X IV:腎尿路生殖器系の疾患	133	129	124	118	111	103
X V:妊娠,分娩及び産じょく	3	2	2	2	2	1
X VI:周産期に発生した病態	1	1	1	1	1	1
X VII:先天奇形,変形及び染色体異常	4	4	4	3	3	3
X VIII:症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見						
で他に分類されないもの	28	27	26	25	24	22
XIX:損傷,中毒及びその他の外因の影響	81	77	74	71	66	61
XXI:健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サー						
ビスの利用	473	451	424	395	368	342
XXII:特殊目的用コード	0	0	0	0	0	0
総計	2,869	2,787	2,690	2,553	2,396	2,227

第3節 医療圏の医療提供体制

2023 (令和 5) 年 10 月 1 日時点での既存病床数:1,322 床は、第 7 次医療計画上の基準 病床数:1,109 床を上回っているが、第 8 次医療計画(素案)では基準病床数:1,445 床が 示され、既存病床数を 123 床上回っている。

2023 (令和5)年時点での機能別必要病床数では、急性期において厚労省推計:362 床に対し、既存病床が737 床と大きく上回る一方で、回復期においては厚労省推計:424 床に対し、既存病床が321 床と下回り、慢性期においては厚労省推計:396 床に対し、既存病床が150 床と大きく下回っている状況である。

図表 13-1 二次保健医療圏における一般病床及び療養病床の基準病床数

二次医療圏	基準病床数	(参考) 既存病床数		
		(令和5年10月1日)		
魚沼	1,445	1,322		

出所:新潟県「第8次新潟県地域保健医療計画(素案)」

図表 13 医療圏における各医療機関の機能別病床数

医療機関名	市区町村	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟	計
国民健康保険魚沼市立小出病院	魚沼市	0	44	46	44	0	134
新潟大学地域医療教育センター・	南魚沼市	20	331	0	0	49	400
魚沼基幹病院							
南魚沼市民病院	南魚沼市	6	88	46	0	0	140
南魚沼市立ゆきぐに大和病院	南魚沼市	0	0	45	0	0	45
齋藤記念病院	南魚沼市	0	42	0	56	0	98
町立湯沢病院	湯沢町	0	0	40	50	0	90
新潟県立十日町病院	十日町市	0	192	58	0	25	275
新潟県立松代病院	十日町市	0	0	40	0	0	40
町立津南病院	津南町	0	0	45	0	52	97
たかき医院	十日町市	0	17	0	0	0	17
萌気園浦佐診療所	南魚沼市	0	0	1	0	0	1
藤島眼科医院	南魚沼市	0	6	0	0	0	6
山口医院	十日町市	0	17	0	0	0	17
計		26	737	321	150	74	1,360

出所:厚生労働省「令和4年度病床機能報告」

図表 14 医療機能の説明

項目	医療機能の説明
高度急性期機能	急性期の患者さんに対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が
	特に高い医療を提供する 機能。
急性期機能	急性期の患者さんに対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供
	する機能。
回復期機能	急性期を経過した患者さんへの在宅復帰に向けた医療やリハビリ
	テーションを提供する機 能。
慢性期機能	長期にわたり療養が必要な患者さんを入院させる機能。長期にわ
	たり療養が必要な重度の障がい者、難病患者さん等を入院させる
	機能
休棟	再開予定及び廃止予定の全て

図表 15 医療圏の病床機能報告と、必要病床数の比較

医療機能	病床機能報告病床数	2025 年医療構想病床数	差
高度急性期	26	76	50
急性期	737	362	-375
回復期	321	424	103
慢性期	150	396	246
休棟	74		
計	1, 338	1, 258	

出所:厚生労働省「令和4年度病床機能報告」/厚生労働省「各構想区域における4機能ごとの病床の必要量」

第4章 南魚沼市病院事業の現状と課題(内部環境分析)

第1節 入院患者の状況

南魚沼市民病院については、2022 (令和4)年度には新型コロナウイルス感染症の院内感染により一部、病棟の利用制限を行った影響で 10%程度の落ち込みがあったが、回復傾向にある。ゆきぐに大和病院については、2019 (平成31)年3月に40床から45床に増床している。

南魚沼市民病院の病床の機能については、2021 (令和3)年度までは3病棟すべてが急性期一般病棟であったが、2022 (令和4)年度からは第3病棟を地域包括ケア病棟、2023年度からは第3病棟全体を回復期リハビリテーション病棟とし、一部を地域包括ケア入院医療管理料病床とすることで回復期病床の拡充を図り、ケアミックス病院として市民の医療ニーズに対応してきた。

ゆきぐに大和病院は、2024(令和6)年2月末までは45床のうち24床を地域包括ケア 入院医療管理料病床として運用し、2024(令和6)年3月以降は全て一般病床に変更してい る。



図表 16-1 延べ入院患者数推移(南魚沼市民病院)

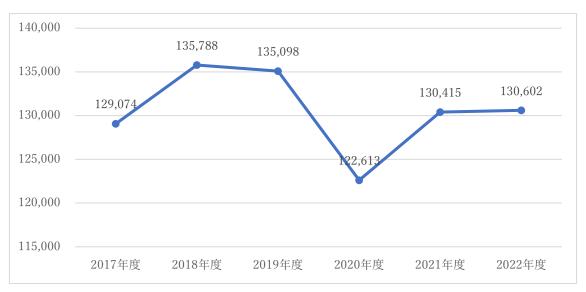
図表 16-2 延べ入院患者数推移(ゆきぐに大和病院)



第2節 延べ外来患者の状況

外来患者数については、市内の開業医の減少に伴い増加傾向にある。2020(令和2)年度には新型コロナウイルス感染症の影響により外来患者数が一時的に減少したが、翌年度以降は再び増加に転じている。

図表 17-1 延べ外来患者数推移(南魚沼市民病院)

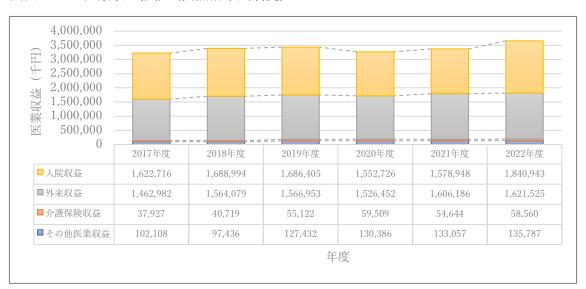


図表 17-2 延べ外来患者数推移(ゆきぐに大和病院)



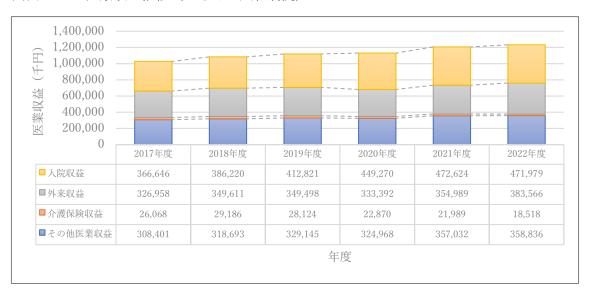
第3節 収支の状況

南魚沼市民病院において、2020 (平成30) 年度は新型コロナウイルスの影響により減収したものの、2022 (令和2) 年度からは地域包括ケア病棟の設置により収益構造の改善を図った結果、約3億円の収益改善を達成した。ゆきぐに大和病院においてもケアミックスによる収益の増収を図っており、収益についても増収傾向にある。

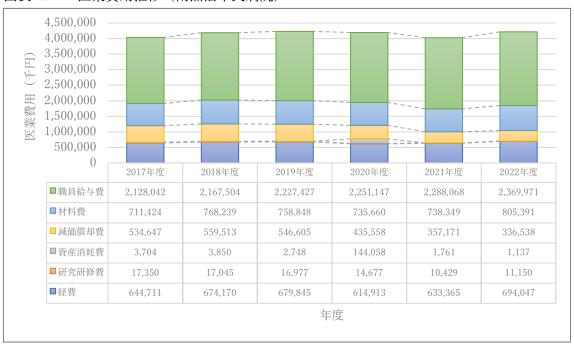


図表 18-1 医業収益推移(南魚沼市民病院)

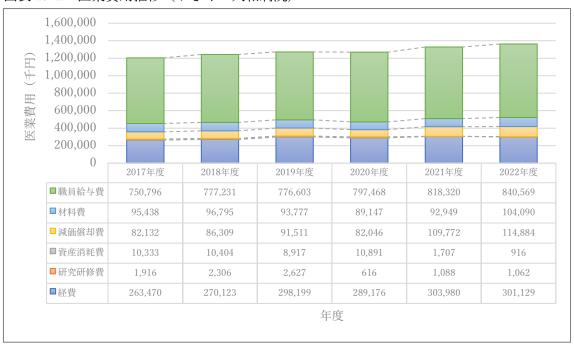




図表 19-1 医業費用推移(南魚沼市民病院)



図表 19-2 医業費用推移 (ゆきぐに大和病院)



図表 20-1 医業収支推移(南魚沼市民病院)



図表 20-2 医業収支推移 (ゆきぐに大和病院)



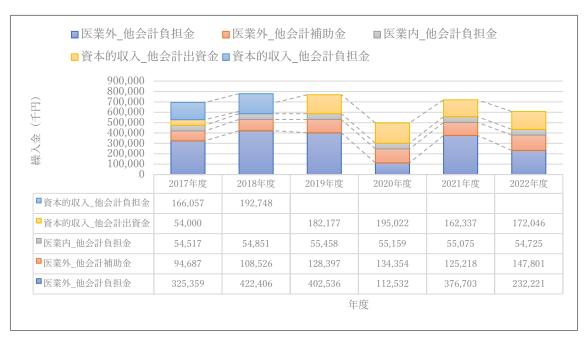
図表 21-1 経常収支推移(南魚沼市民病院)



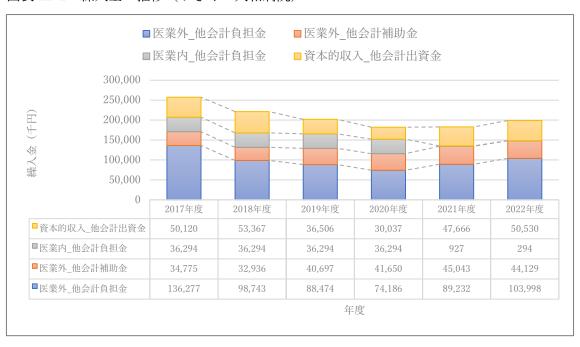
図表 21-2 経常収支推移 (ゆきぐに大和病院)



図表 22-1 繰入金の推移(南魚沼市民病院)



図表 22-2 繰入金の推移 (ゆきぐに大和病院)



第5章 その他これまで行ってきた取り組み

第1節 前改革プラン数値目標に対する結果

新公立病院改革プランでは、ゆきぐに大和病院において収支の改善、繰入金の改善を図ることができたものの、南魚沼市民病院においてはシミュレーションどおりに収支改善を図ることができず、決算では新公立病院改革プラン以上の損失を計上していた。

第2節 収入確保の取り組みの結果

ゆきぐに大和病院ではアメーバ経営を取り入れるなど、組織全体を巻き込んだ改革により収益改善を図った。南魚沼市民病院においては平成29年度から回復期リハビリテーション病棟の開設について具体的な検討を行っていたところであるが、機能転換の実施には至らず、令和3年度まで全ての病床を急性期病棟として運営していた。

第3節 経費削減への取り組みの結果

南魚沼市病院事業は毎年約 8 億円の一般会計繰入金を当初予算で繰入れ、年度末には補正予算として赤字分 2 億円を追加で一般会計から繰り入れる状況となっており、繰入金の削減が急務であったが、市の財政難により令和 3 年度の繰入額が減少した以外は削減を達成することはできなかった。また、常勤医師確保対策も進まず、非常勤医師給与の削減についても達成できなかった。

第4節 再編・ネットワーク化に係る計画の結果

新公立病院改革プランでは、ゆきぐに大和病院の老朽化が検討課題になるとともに、持続可能な医療と介護・福祉などが連携したまちづくりが求められており、その実現には多くの課題があった。その課題解決に向けて検討するため、令和元年度に専門的分野の学識経験などを有する委員から市長への提言を求める「医療のまちづくり検討委員会」を設置した。

その提言を受け南魚沼市が全庁的に取り組むため、令和 2 年度には南魚沼市医療対策推進本部が設置され、さらに実務的な部分については多職種による 4 つのタスクフォース (特別チーム)を設置し、医療のまちづくりに関する基本的方針が示された。

令和3年度には医療のまちづくりに関する基本的方針で示された課題を解決するために 医療のまちづくりプロジェクトチームを設置し、ゆきぐに大和病院・健診施設・城内診療所 に関する検討が行われ、第6章以降の議論へ進んでいくこととなった。

第6章 当病院事業の経営課題

第1節 新型コロナウイルス感染症対策の課題

南魚沼市民病院及びゆきぐに大和病院における新型コロナウイルス感染症の対策として、面会の制限、入口での検温、入院患者のスクリーニングなど可能な対策は行ったが、感染拡大時には入院患者及び職員の感染による病棟でのクラスターが発生し、一部に入院の制限を設けるなど経営的に大きな影響を受けた。

第2節 収支バランスの課題

市民の医療ニーズに対応するためにケアミックス病院を目指し、南魚沼市民病院では令和4年度から回復期病床への転換を進めてきた。現在、必要となる看護師やリハビリ技士など人員の確保を進めているが、体制が整うまでの間は人材に対する先行投資により人件費割合が上昇することは大きな課題である。

また、地域内の開業医が減少傾向にあり南魚沼市民病院への外来患者が増加し続けていることから、本来であれば入院や重症患者に割くべき医療リソースが軽症な外来患者に割り当てられており、収支のバランスを悪化させる要因となってきた。

第3節 職員確保の課題

魚沼医療圏は医療人材の不足が著しく、医師はもちろんだが看護師や薬剤師など他の医療スタッフも確保することが難しい。さらに、今後は生産年齢人口が大幅に減少することが予想されていることから、ますます人材の確保は困難になることが予想される。

第7章 役割・機能の最適化と連携の強化

第1節 地域医療構想を踏まえた南魚沼市民病院の役割

一般病床と回復期病床の組み合わせによるケアミックス病院として市民の医療ニーズに 対応する。

(1) 急性期

6 床の HCU による高度急性期、消化器系の外科手術や循環器内科における心臓カテーテル検査・治療、人工関節置換術などによる尖りある急性期を継続する。

(2)回復期

回復期病床においては依然として長岡圏域や群馬県にリハビリが必要な患者が流出 している状況を改善するために、魚沼医療圏内唯一の回復期リハビリテーション病棟 を持つ病院として、自院や魚沼基幹病院などの急性期患者後方支援に対応し、早期かつ できる限り健全な状態での在宅復帰を目指すとともに、地域包括ケア病床入院医療管 理料病床を設けるなどして在宅医療の補完を目指す。

第2節 機能分化・連携強化

市内の開業医が縮小傾向にある中で、医療難民を出さないために外来機能を維持する必要がある。地域の中心であり、紹介患者重点医療機関となった魚沼基幹病院の機能を補完するために、総合診療医などによるスクリーニングを行ったうえで専門外来に紹介するなどして、地域全体の医療資源の有効活用を図る。

なお、ゆきぐに大和病院においては、少数の常勤医師に外部から派遣される非常勤医師を加えた宿日直体制を取ることで何とか運営を続けてきたが、多くの非常勤医師の派遣元が医師の働き方改革へ対応するために派遣の中止を申し入れてきたことから病院として継続することが不可能となり、令和6年11月に無床診療所化することとした。

病院事業としての入院機能を南魚沼市民病院に集約することから、南魚沼市民病院において4床増床及びDPCへの移行による回転率の向上を図るとともに、大和地域に訪問看護ステーションを新設するなど在宅療養機能の強化を図るが、入院受入機能(ベッド数)の絶対数が減少することから、今まで以上に病病、病診連携が重要となる。

ゆきぐに大和診療所、ゆきぐに大和訪問看護ステーション、ゆきぐに大和ホームケアステーションを3本柱として令和6年11月から新体制となる大和地域包括医療センターでは、地域医療連携室を現状よりも強化するなどして、他病院への入院調整や市内の開業医、魚沼基幹病院との外来診療の連携を進めることで在宅療養機能を強化していく。

また、ゆきぐに大和病院が指定を受けている「へき地医療拠点病院」については、令和6年11月の診療所化を見据え、令和6年度の早い時期に南魚沼市民病院への機能の移行を検討する。

救急機能については、市内の1次及び2次救急を中心として魚沼基幹病院をはじめとする他病院との連携により、南魚沼市民病院を中心として対応していく。

第8章 医師・看護師等の確保と働き方改革

第1節 医師・看護師等の確保

医師確保については、これまで取り組んできた自治医科大学附属さいたま医療センターの寄附講座、新潟県と連携した南魚沼市地域枠、自治医科大学卒業医師の招へい、定年退職後の医師の延長雇用や多様な勤務形態の導入などあらゆる手段により常勤医師の確保に努める。

看護師等の確保については、地域内の医療機関同士による人材の取り合いは地域医療の崩壊を招きかねないことから、奨学金貸与制度や移住支援金、積極的なPR、勤務環境の改善などによりUターンやIターンなど県外からの人材確保を中心に取り組みを進める。

第2節 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

自治医科大学附属さいたま医療センターや北里大学病院などからの地域医療研修の受け入れを、これまでどおり進めるとともに、地域医療振興協会との連携や新潟県と連携した南 魚沼市地域枠制度による若手医師の確保を進める。

第3節 医師の働き方改革への対応

顔認証システムの導入により医師の勤務時間を正確に把握するとともに、宿日直が可能な中堅、若手医師の確保やタスクシフティングを進めるなどして、特定の医師に負担が集中し長時間労働になることを避ける。

第4節 タスクシフティング

これまで進めてきた医師事務作業補助者やナースエイドの導入をさらに進めるとともに、 特定認定看護師の養成による医師の負担軽減や臨床工学技士の活用による看護師業務の負 担軽減などによりタスクシフティングを進める。

第5節 ICTの活用

ICT技術を活用した在宅医療やへき地巡回診療、AI診断の導入により医師の負担を 軽減するとともに、ICT技術を利用した待ち時間の解消又は見える化を行うことで医療 機関及び患者双方の負担軽減を図る。

第6節 地域の医師会や診療所等との連携

医師少数地域であることから、他地域よりも密接な連携が求められる。今後はさらに在宅療養体制の強化が必要となることから、地域医療連携室や医師会から受託して設置している在宅医療推進センターの拡充を図ることで病病、病診連携を強化し、あわせて効率化による負担軽減を推進する。

第9章 経営形態の見直し

第1節 経営形態の種類及び特徴

現在の経営形態は、地方公営企業法全部適用となっている。

経営形態の種類及び特徴

地方公営企業法 一部適用

自治体の管理の元で経営される。

地方公営企業法 全部適用

一部適用の場合の財務規定のみならず、事業管理者に対し、人事・予算等に係る権限が付与され、より自律的な経営が可能となることが期待できる。ただし、経営の自由度の拡大の範囲は地方独立行政法人化に比べて限定的であり、また、制度運用上、事業管理者の実質的な権限と責任の明確化を図らなければ、民間的経営手法の導入が不徹底に終わる可能性がある。

地方独立行政法人

地方公共団体が直営で事業を実施する場合に比べ、予算・財務・契約、職員定数・人事などの面で、より自律的・弾力的な経営が可能となり、権限と責任の明確化に資することが期待できる。ただし、設立団体からの職員派遣は段階的に縮減を図る等、実質的な自立性の確保に配慮することが必要になる。

指定管理者制度

民間的な経営手法の導入が期待できるものであるが、本制度の導入が所期の効果を上げる ためには、適切な指定管理者の選定、提供されるべき医療の内容、委託料の水準等、指定管 理者に関わる諸条件について事前に十分に協議し相互に確認しておくことが必要になる。 また、病院施設の適正な管理が確保されるよう、地方公共団体においても事業報告書の徴 取、実地の調査等を通じて、管理の実態を把握し、必要な指示を行うこと等が求められる。

民間譲渡

公立病院が担っている医療は採算確保に困難性を伴うものを含むのが一般的であり、こう した医療の継続性など、譲渡条件等について十分な協議が必要である。

第2節 経営形態の方向性

当面は現行の経営形態を維持するが、指定管理者制度や地方独立行政法人への移行に関する情報を収集し、効率的かつ持続性の高い経営形態を模索する。

第 10 章 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

第1節 新型コロナウイルス感染症及び新興・再興感染症への対応

人数が少ない医師や特定の病棟に偏って看護師に感染症の罹患が発生した場合でも病院 運営を停滞させないために手指消毒など基本的な対策を徹底するとともに、院内感染が発 生した際の体制強化について予め検討する必要がある。

今後の対策として、ハード面では換気機能の確保、陰圧対策の整備に関する検討や防護用品の備蓄に努めるとともに、ソフト面ではゾーニングの徹底や感染管理に関する特定認定看護師の養成を予定している。

第2節 新興・再興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

新興感染症及び再興感染症への対応について、地域医療における南魚沼市病院事業の役割、使命を周辺医療機関等との協議等により明確にするとともに、医療機関の役割が経時的に変化することをふまえた柔軟な対応を可能とするBCPを策定することで平時から感染症拡大時に備える。

第11章 施設・設備の最適化等

第1節 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

令和6年11月に予定している、ゆきぐに大和病院の診療所化に伴い、南魚沼市民病院では4部屋ある1床室を2床室にすることで、令和6年7月に4床の増床を図る。さらに、地域に不足する慢性期医療に対応するため、人口動態や周辺の状況、経済的合理性を勘案したうえで慢性期病床、介護医療院、ホスピスなどの整備や運用について検討する。

また、ゆきぐに大和病院の施設については、敷地が魚沼基幹病院の駐車場予定地になっていることに加え老朽化が著しいことから、令和 9 年度中の敷地外への移転について検討を進める。

なお、施設整備に関しては補助金を活用するなどして経営的な負担が極力減じることを 目指す。

第2節 デジタル化への対応

マイナンバーカードの保険証利用を引き続き継続するとともに、医師の負担を軽減するようICT技術を活用した在宅医療やへき地巡回診療を検討する。

また、AI診断の導入により医師の負担を軽減するとともに検査精度の向上を図るとともに、ICT技術を利用した待ち時間の解消または見える化を行うことで患者の負担軽減及び利便性の向上を図る。

第3節 その他の対応

医療資源が乏しい当地域においては予防医療が重要となることから、住民健診、事業所健 診や人間ドックに対応できる新たな健診施設について令和8年4月オープンを目指して南 魚沼市民病院の敷地内に移転する。この健診施設では、住民の長寿命化に伴う人生 100 年 時代に対応するために、介護予防や交流事業などを行う機能を併設する。

なお、災害時には地域に不足している福祉避難所に転用するなど、平常時と災害時にデュアルユースできる想定で検討を進めている。

第12章 経営の効率化

第1節 経営の効率化と数値目標

南魚沼市民病院では令和4年度に医業収入で約3億円の改善を達成したが、より効率化を図るため図表23のとおり、数値目標を設定する。

第2節 医療機能・医療品質に係る数値目標

南魚沼市病院事業においては患者サービス向上委員会を設置し、患者満足度調査による業務の改善や接遇についての研修を行い患者満足度の向上を図っている。令和6年6月からは1病棟及び2病棟の一部において入院に関する診療報酬を出来高払い方式からDPC制度へ移行することから、クリニカルパス数の拡大や在宅復帰率などを目標数値として採用することで、医療機能・医療品質に係る検討を進める。

第3節 一般会計負担の考え方

令和3年度までは病院事業への繰入金が約10億円で推移していたが、令和4年度以降は8億円に減額している。今後、地域医療を継続するために必要な財産の取得については一般会計からの負担を基本とするが、通常の病院運営に関しては地方交付税の繰入基準相当で対応することを目指す。

なお、地方公営企業の全部適用である南魚沼市病院事業には、企業性とともに公益性が 求められる。これまで、企業性を高めるために様々な経営改善を実施してきたがそれにも 限界があり、今後は社会保障費抑制のために診療報酬の増を見込むことが現実的ではない ことに加え、生産年齢人口の減により医療スタッフの確保がさらに困難さを増すことか ら、経営状況は一層厳しくなることが予想される。

病院事業においては、理念である『地域住民の「生きる」を支え続ける』を実現するために公立病院としての公益性の観点から、特別養護老人ホームや養護老人ホームでの訪問診療や住民健診、小児の発達外来、へき地巡回診療、学校医や保育園での健診、地域に開業医がいないために受診が難しい特殊診療科の外来診療などを実施しているが、そのほとんどが不採算分野である。

地方公営企業法第 17 条の 2 では、本来、自治体として行うべき業務については一般会計が負担することとしていることから、市が政策実現をするための経費については、適切な金額の繰入金を求めていく。

第4節 目標達成に向けた取り組み

これまで行ってきた急性期病床から回復期病床への転換を進めるとともに、DPCへの移行、コンサルタントの活用による適切な診療報酬の請求やへき地医療拠点病院への移行による助成制度の活用などにより収益の改善を図る。

第5節 その他の取り組み

「医療のまちづくり市民会議」などを活用し、住民との対話により地域医療への協力体制を構築する。病院事業だけで運営方針を決めるのでは無く、住民からの要望を聞くとともに、住民に守ってほしいルールへの理解などを求め、ボランティアとして運営を支援してもらうことで、最低限の費用での運営が可能となり、病院及び患者双方の負担が軽減できるものと考える。

第13章 点検・評価・公表等

第1節 プランの公表

時期	項目	補足
令和5年9月	市議会への説明	常任委員会 (社会厚生委員会)
令和5年10月	住民説明会	4日間で5回の説明会
令和5年11月	地域医療構想調整会議	素案の提出
	市議会への説明	市議会全員協議会
令和5年12月	市政懇談会	浦佐地区
令和6年1月	市政懇談会	薮神地区
令和6年2月	地域医療構想調整会議	
	住民説明会	病院見学を含む説明会
令和6年3月	ホームページでの公表	

第2節 経営強化プランの点検・評価

南魚沼市病院事業を取り巻く環境は日々変化していくことから、南魚沼市経営強化プランについても適時点検・評価を行い改訂していく。

第3節 住民の理解のための取組

住民説明会の開催、市議会への説明などにより意見集約してきたが、今後もこの方針を継続して丁寧な説明を続け、住民の意見を病院運営に反映させることで市民から支持される病院事業を目指す。

第4節 プランの見直し

南魚沼市における医療分野の中心的な計画として、「医療のまちづくりに関する骨太の全体計画」(以下、「骨太の全体計画」という。)が策定されているが、骨太の全体計画は実施計画的な要素と経営強化プランに関する要素も持ち合わせていることから、骨太の全体計画が変更される際には、呼応して経営強化プランの見直しを行なうこととする。

第 14 章 経営目標

南魚沼市病院事業(全体)

収益的収支(金額:税抜、単位:千円)

	R3年度	R4年度	R5年度 (見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
収入	(実績)	(実績)	(兄込)	(予定)	(予定)	(予定)	(予定)		
1. 医業収益	4,635,470	4,944,733	5,005,592	5,155,722			-		
入院収益	2,051,572	2,312,922	2,400,367	2,399,620					
外来収益	1,961,175	2,005,091	1,958,876	2,075,259		_			
その他医業収益	622,723	626,720	646,349	680,843	-				
うち、一般会計負担金	56,002	55,019	91,019	91,019	_				
2. 医業外収益	905,520	654,035	595,060	690,262					
	726,196	528,149	487,062	557,485					
国(県)補助金	103,591	46,950	12,820	2,600					
長期前受金戻入	38,900	40,122	40,654	83,454	1				
その他	36,833	38,814	54,524	46,723	-				
経常収益	5,540,990	5,598,768	5,600,651	5,845,985	ゆきぐに大和病院を診療所化するため、令和7				
費用									
1. 医業費用	5,356,959	5,580,883	5,778,299	6,148,210		降は南魚			
職員給与費	3,106,388	3,210,540	3,392,868	3,733,517	病院を	参照。			
材料費	831,297	909,481	922,282	858,378					
経費	937,346	995,176	1,004,806	1,046,651			-		
減価償却費	466,943	451,421	442,761	486,754					
その他	14,985	14,265	15,581	22,909					
2. 医業外費用	183,058	201,772	198,698	189,868					
支払利息	17,725	15,951	14,280	12,735					
その他	165,333	185,821	184,418	177,133					
経常費用	5,540,017	5,782,655	5,976,996	6,338,078					
経常損益	973	▲183,817	▲376,345	▲492,093					
特別損益	▲54,053	60,858	▲346	▲49					
1. 特別利益	291	61,176		1			Ī		
2. 特別損失	54,344	318	346	50					
純損益	▲53,080	▲123,029	▲376,691	▲ 492,142					
繰越利益剰余金	▲4,141,654	▲4,264,683	▲4,641,374	▲5,134,039					

※端数処理の関係で数値が合わない場合があります(以下同様)。

資本的収支(金額:税抜、単位:千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
	(実績)	(実績)	(見込)	(予定)	(予定)	(予定)	(予定)		
収入									
1. 企業債	80,300	105,700	72,600	1,370,800					
2. 他会計繰入金	209,803	222,576	225,875	211,996					
3. 県補助金	8,734	9,663	11,050						
4. 国庫補助金	100				ー - ゆきぐに大和病院を診療				
5. 他会計補助金	5,500	3,850	200,444	183,850	所化する	るため、台	↑和7年		
収入 計	304,637	341,789	509,969	1,766,646	□ 度以降≀	は南魚沼市	5民病院		
支出					を参照。				
1. 建設改良費	93,497	180,748	266,088	446,936					
2. 償還金	409,007	433,136	487,681	1,459,399	1				
3. 補助金返還金			193	208					
支出 計	502,504	613,885	753,962	1,906,543					
差し引き不足額	▲197,867	▲272,096	▲243,993	▲139,897					

一般会計からの繰入金(金額:税抜、単位:千円)

	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R 6 年度 (予定)	R7年度 (予定)	R8年度 (予定)	R9年度 (予定)
収益的収支	782,198	583,168	578,081	648,004	ゆきぐら	に大和病院	を診療
資本的収支	210,003	222,576	221,919	211,996		るため、令和	
資本的収支			200,000	150,000	以降は	南魚沼市民	!病院を
(ふるさと納税分)			200,000	130,000	参照。		
計	992,201	805,744	1,000,000	1,010,000		T	

目標値

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9 年度		
	(実績)	(実績)	(見込)	(予定)	(予定)	(予定)	(予定)		
1)収支改善に係るもの									
経常収支比率(%)	100.0	96.8	96.9	95.1					
医業収支比率(%)	86.5	88.6	86.6	83.9					
修正医業比率(%)	85.4	87.6	85.1	82.3					
2)経費削減に係るもの					りまぐに大和病院を				
職員給与費対医業収益比率(%)	67.0	64.9	67.8	72.4		化するた			
材料費対医業収益比率(%)	17.9	18.4	18.4	16.6		度以降に			
3)収入の確保に係るもの						病院を参			
1日当たり入院患者数(人)	147.9	152.7	153.1	151.2					
1日当たり外来患者数(人)	608.9	624.1	638.2	640.3					
入院診療単価(円)	37,993	41,590	42,590	45,126					
外来診療単価(円)	11,508	11,539	10,798	11,730		Π			
病床稼働率(%)	79.9	82.5	82.7	83.4					

南魚沼市民病院(単体)

収益的収支(金額:税抜、単位:千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(実績)	(実績)	(見込)	(予定)	(予定)	(予定)	(予定)
収入							
1. 医業収益	3,427,909	3,711,540	3,792,149	4,217,942	4,267,319	4,853,920	4,858,350
入院収益	1,578,948	1,840,943	1,939,658	2,262,513	2,318,334	2,318,334	2,318,334
外来収益	1,606,186	1,621,525	1,593,482	1,712,334	1,716,765	1,721,195	1,725,625
その他医業収益	242,775	249,073	259,009	243,095	232,220	814,391	814,391
うち、一般会計負担金	55,075	54,725	54,725	54,725	54,725	54,725	54,725
2. 医業外収益	697,681	453,771	406,780	483,666	669,057	778,588	789,478
一般会計負担金・補助金	591,921	380,022	333,602	384,738	539,120	598,146	608,531
国(県)補助金	58,361	26,101	7,852	400	400	400	400
長期前受金戻入	27,282	27,275	27,499	68,088	98,789	149,294	149,799
その他	20,117	20,373	37,827	30,440	30,748	30,748	30,748
経常収益	4,125,590	4,165,311	4,198,928	4,701,609	4,936,376	5,632,508	5,647,828
費用							
1. 医業費用	4,029,144	4,218,234	4,411,154	4,760,556	5,023,116	5,386,380	5,411,118
職員給与費	2,288,068	2,369,971	2,538,366	2,858,140	3,080,841	3,316,792	3,347,965
材料費	738,349	805,391	814,623	773,424	784,411	803,954	805,062
経費	633,365	694,047	716,724	744,668	740,130	845,322	844,878
減価償却費	357,171	336,358	329,531	365,323	409,598	403,154	396,054
その他	12,190	12,287	11,909	19,000	17,136	17,159	17,159
2. 医業外費用	142,121	161,544	166,897	181,421	199,472	186,839	184,100
支払利息	14,767	13,800	12,884	11,834	17,581	30,654	28,969
その他	127,354	147,744	154,013	169,587	181,892	156,185	155,131
経常費用	4,171,265	4,379,778	4,578,050	4,941,977	5,222,588	5,573,219	5,595,218
経常損益	▲45,675	▲214,467	▲379,122	▲240,368	▲286,261	59,288	52,610
特別損益	▲ 54,344	60,615	▲346	▲49	▲49	▲49	▲49
1. 特別利益		60,930		1	1	1	1
2. 特別損失	54,344	315	346	50	50	50	50
純損益	▲100,019	▲153,853	▲379,467	▲240,417	▲286,261	59,239	52,561
繰越利益剰余金	▲2,356,576	▲2,510,429	▲2,839,896※	▲3,080,836	▲3,367,097	▲3,307,858	▲3,255,297

※令和5年度は、ゆきぐに大和病院から南魚沼市民病院へ50,000千円資金移動を行っている。

資本的収支(金額:税抜、単位:千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(実績)	(実績)	(見込)	(予定)	(予定)	(予定)	(予定)
収入							
1. 企業債	36,800	81,400	56,800	1,350,800	2,198,400	63,100	50,000
2. 他会計繰入金	162,337	172,046	175,245	170,674	187,678	150,417	143,131
3. 県補助金							
4. 国庫補助金							
5. 他会計補助金	2,750	2,750	200,444	152,750	252,750	2,750	2,750
収入 計	201,887	256,196	432,489	1,674,224	2,638,828	216,267	195,881
支出							
1. 建設改良費	41,613	148,763	231,275	396,936	495,000	68,200	55,000
2. 償還金	321,966	339,253	395,358	1,379,649	2,363,867	334,044	306,372
3. 補助金返還金							
支出 計	363,579	488,017	626,633	1,776,585	2,858,867	402,244	361,372
差し引き不足額	▲161,692	▲231,821	▲194,114	▲102,361	▲220,039	▲185,977	▲165,491

一般会計からの繰入金(金額:税抜、単位:千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(実績)	(実績)	(見込)	(予定)	(予定)	(予定)	(予定)
収益的収支	646,996	434,747	388,327	438,963	593,845	652,871	663,256
資本的収支	162,337	172,046	175,245	170,674	187,678	150,417	143,131
資本的収支			200,000	120,000	250,000		
(ふるさと納税分)			200,000	120,000	250,000		
計	812,083	606,793	763,572	729,637	1,031,523	803,288	806,387

図表 23 目標値

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9 年度
	(実績)	(実績)	(見込)	(予定)	(予定)	(予定)	(予定)
1)収支改善に係るもの							
経常収支比率(%)	98.9	95.1	91.7	95.1	94.5	101.1	100.9
医業収支比率(%)	85.1	88.0	86.0	88.6	85.0	90.1	89.8
修正医業比率(%)	83.7	86.7	84.7	87.5	83.9	89.1	88.8
2)経費削減に係るもの							
職員給与費対医業収益比率(%)	66.7	63.9	66.9	67.8	72.2	68.3	68.9
材料費対医業収益比率(%)	21.5	21.7	21.5	18.3	18.4	16.6	16.6
3)収入の確保に係るもの							
1日当たり入院患者数(人)	107.2	112.3	115.3	128.3	130.1	130.1	130.1
1日当たり外来患者数(人)	462.5	463.1	482.6	496.5	497.8	499.1	499.3
入院診療単価(円)	40,337	44,927	46,072	48,187	48,829	48,829	48,829
外来診療単価(円)	12,316	12,416	11,450	12,550	12,550	12,550	12,550
病床稼働率(%)	76.6	80.2	82.4	89.1	90.3	90.3	90.3

ゆきぐに大和病院(R6.11~大和地域包括医療センター)(単体)

収益的収支(金額:税抜、単位:千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(実績)	(実績)	(見込)	(予定)	(予定)	(予定)	(予定)
収入							
1. 医業収益	1,207,561	1,233,193	1,213,443	937,780			
入院収益	472,624	471,979	460,709	137,107			
外来収益	354,989	383,566	365,394	362,925			
その他医業収益	379,948	377,648	387,340	437,748			
うち、一般会計負担金	927	294	36,294	36,294			
2. 医業外収益	207,839	200,264	188,280	206,596			
一般会計負担金・補助金	134,275	148,127	153,460	172,747			
国(県)補助金	45,230	20,849	4,968	2,200			
長期前受金戻入	11,618	12,847	13,155	15,366			
その他	16,716	18,441	16,697	16,283			
経常収益	1,415,400	1,433,457	1,401,723	1,144,376			
費用					A		
1. 医業費用	1,327,815	1,362,650	1,367,145	1,387,654	7 分 机	7 年度	以降「
職員給与費	818,320	840,569	854,502	875,377		= =-	
材料費	92,948	104,090	107,659	84,954	は診療	条	
経費	303,980	301,129	288,082	301,983			
減価償却費	109,772	114,884	113,230	121,431			
その他	2,795	1,978	3,672	3,909			
2. 医業外費用	40,937	40,228	31,801	8,447			
支払利息	2,958	2,151	1,396	901			
その他	37,979	38,077	30,405	7,546			
経常費用	1,368,752	1,402,878	1,398,946	1,396,101			
経常損益	46,648	30,579	2,777	▲251,725			
特別損益	291	244	-	-			
1. 特別利益	291	247	_	_			
2. 特別損失		3	_	-			
純損益	46,939	30,823	2,777	▲251,725			Ī
繰越利益剰余金	▲1,785,077	▲1,754,255	▲ 1,801,478 ※	▲2,053,203			

※令和5年度は、ゆきぐに大和病院から南魚沼市民病院へ50,000千円資金移動を行っている。

資本的収支(金額:税抜、単位:千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(実績)	(実績)	(見込)	(予定)	(予定)	(予定)	(予定)
収入							
1. 企業債	43,500	24,300	15,800	20,000			
2. 他会計繰入金	47,466	50,530	50,630	41,322			
3. 県補助金	8,734	9,663	11,050				
4. 国庫補助金	100					_ ,	
5. 他会計補助金	2,750	1,100		31,100] 令和 7	7年度以	人降は [
収入 計	102,750	85,593	77,480	92,422] =∧. = ==	_	
支出					診療所	Ť	
1. 建設改良費	51,884	31,985	34,813	50,000			
2. 償還金	87,041	93,883	92,323	79,750			
3. 補助金返還金			193	208			Γ
支出 計	138,925	125,868	127,329	129,958			
差し引き不足額	▲36,175	▲40,275	▲49,849	▲37,536		I	

一般会計からの繰入金(金額:税抜、単位:千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(実績)	(実績)	(見込)	(予定)	(予定)	(予定)	(予定)
収益的収支	135,202	148,421	189,754	209,041			
資本的収支	47,666	50,530	50,630	41,322	令和 7	降は診「	
資本的収支				20,000	_		
(ふるさと納税分)				30,000	療所		
計	182,868	198,951	240,384	280,363			

図表 23 目標値

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9 年度
	(実績)	(実績)	(見込)	(予定)	(予定)	(予定)	(予定)
1)収支改善に係るもの							
経常収支比率(%)	103.4	102.2	99.6	82.0			
医業収支比率(%)	90.9	90.5	88.8	67.6			
修正医業比率(%)	90.9	90.5	86.1	65.0			
2)経費削減に係るもの							
職員給与費対医業収益比率(%)	67.8	68.2	71.7	101.2	↑ 令和 7 年度以降		
材料費対医業収益比率(%)	7.7	8.4	8.9	9.1	= 4		
3)収入の確保に係るもの					は診	療所	
1日当たり入院患者数(人)	40.7	40.4	37.8	22.9			
1日当たり外来患者数(人)	146.4	161.0	155.6	143.8			
入院診療単価(円)	31,819	32,313	31,970	27,981			
外来診療単価(円)	8,955	9,017	8,776	8,900			
病床稼働率(%)	90.3	89.8	84.1	50.9		ı	

[※]令和6年度は、ゆきぐに大和病院の入院患者数と病床稼働率について10月末までの日数で計算している。